

第3回定例町議会

補正予算などを可決

平成23年第3回定例町議会が、9月13日・14日に開催され、補正予算など9件の議案が原案どおり可決されました。

行政報告

次の3件について、行政報告がありました。

- ・大雨による被害状況などについて
- ・安愚楽牧場の民事再生手続き開始に伴う影響などについて
- ・指定寄付金について

各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に1億6,426万8,000円を追加し、予算の総額を42億8,990万8,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に1,808万3,000円を追加し、予算の総額を9億3,308万9,000円としました。

条例の改正

関係法令の改正などに伴い、次の3件の条例の一部が改正されました。

- ・訓子府町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例
- ・町税条例等の一部を改正する条例

・訓子府町地域集会所設置条例の一部を改正する条例

教育委員会委員の任命

教育委員会委員1名が9月30日に任期満了することに伴い、飯田洋司氏を再任することが同意されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員2名が12月22日に任期満了することに伴い、岩城道尚氏および大正寺信雄氏の再任が同意されました。

財産の無償譲渡

北訓地域集会所を、北栄実践会に対し北栄集会所として無償譲渡することを議決しました。

各会計決算の認定

平成22年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、平成22年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

など各会計決算7件が決算審査特別委員会に付託されました。

請願書の提出

原発依存から、自然エネルギーの本格的導入を求める請願書

平成22年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について

「平成22年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率」について、監査委員の審査意見を添えて町長から報告がありました。

監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

出納検査結果報告

本年7月11日・8月10日・9月9日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状のないものと認める」と報告がありました。

訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(9月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	209	236	445
	西幸町	143	145	288
	東町	184	240	424
	元町	41	45	86
	旭町	108	115	223
	大仲町	53	58	111
	栄町	18	20	38
	若富町	71	89	160
	若葉町	102	110	212
	計	1,017	1,138	2,155
2	日出町	99	115	214
	穂波	118	149	267
	柏丘	84	96	180
	日出谷	79	78	157
	大福	45	40	85
	計	80	77	157
3	計	505	555	1,060
	西富	61	70	131
	北栄	50	63	113
	駒里	41	41	82
	弥生	42	52	94
	農試	16	10	26
	高園	67	73	140
計	277	309	586	
4	末広町	145	185	330
	実郷	52	50	102
	緑丘	39	49	88
	協成	24	24	48
	開盛	25	17	42
	美園	1	1	2
	常盤	18	13	31
	豊坂	40	37	77
清住	76	72	148	
計	420	448	868	
合 計	2,219	2,450	4,669	

平成22年度 財政健全化の基準と 訓子府町の比率

早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には議会の議決が必要な財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。

財政健全化の比率	本町の比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	14.8%	25.0%
④将来負担比率	15.1%	350.0%
経営健全化の比率	本町の比率	早期健全化基準
①下水道事業資金不足比率	—	20.0%
②水道事業資金不足比率	—	20.0%

比率の「—」表示は、赤字などが無いことを示しています

平成22年度町の 各会計決算審査

予算の執行・財政運営は適正

平成22年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)について、訓子府町監査委員が8月1日から3日の3日間にわたり決算審査を行いました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、将来の財政運営に反映させる事項がないかを目的として、地方自治法と地方公営企業法に基づき毎年実施しているものです。

監査委員二人による決算審査の結果は、審査意見書として、次のとおり町長に提出しました。審査の結果と意見(概要)

平成22年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)の決算について内容を慎重に審査した結果、各会計の計数はいずれも正確であり、予算の執行および財政運営は適正であると認めます。

町の財政状況は、財政健全化戦略プラン実行推進の効果もあり、改善方向にあるものの一般

会計の依存財源は、67・6%という状況から、さらに財政健全化へ向け、町民の理解を深め職員意識を高める取り組みをもって、財政運営にあたられることを望みます。

また、水道会計については、豊坂水系における代替水源施設整備を実施したこともあり、さらに全体の安心で安全な水の供給に努めるとともに有収率向上のための手段にも配慮されるよう望みます。

財政的援助団体の監査

補助金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を8月1日に訓子府町監査委員が行いました。

本年度は、補助を受けている「訓子府町乳牛検定組合」を対象に係書類の提出を求め、監査委員が町の担当課長などから聞き取りを行い、補助金などの執行状況を監査しました。

この監査の結果については、次のとおり町長に提出し、8月10日付で公表しました。

監査の結果 補助金に関する事務について

は、適正に執行されているものと認めます。

「町財政健全化及び経営健全化の比率」を審査

経営健全化の比率など適正

平成22年度の「財政健全化及び経営健全化の比率等」について、訓子府町監査委員が8月1日に審査を行いました。

審査にあたっては、健全化判断比率および資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかなどを主眼に実施しました。

この審査の結果については、次のとおり町長に提出し、8月10日付で公表しました。

審査の結果

平成22年度の「健全化判断比率等及び資金不足比率」は、その算定の基礎となる事項を記載した書類が、いずれも適正に作成されているものと認めます。

なお、健全化判断比率も前年度比では、財政状況の改善方向にあります。全庁的な取り組みをもって、財政健全化戦略プランの実行精度を高めることに期待しています。

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇義援金総額

232万2,193円(3月14日～8月31日)
町社会福祉協議会窓口で平成24年3月31日まで義援金をお受けしています。

総務課交通防災係 ☎ 47-2112 役場2階 窓口10番